

前田利光知行宛行状

（書き下し文）

為加増参百石
先知行合七百
五拾石之所令
扶助畢全可
知行之状如件

元和四年

九月五日 利光（「仮」印）

茨木小刑部殿

（読み）

かぞうとしてさんびやっこく
さきのちぎようあわせてななひやくごじゅうっこくのところ
ふじよせしめおわんぬまったく
ちぎようすべきのじようくだんのごとし

げんなよねん

くがついつか としみつ

いばらきこびようぶ

（訳）

藩主前田利光（初名。寛永六年（一六二九）に利常と改む）から茨木小刑部に三百石の加増があり、合わせて七百五十石の知行を任せるとの書状。

銀杏并串海鼠到来に付前田利常書状

（書き下し文）

銀杏一箱串海鼠
一折到来之
遠路至而悦入
事候
かしく

閏九月廿四日 利常（花押）

茨木小刑部殿

（読み）

ぎんなんひとはこくしなまこ
ひとおりにこれとうらい
えんろいたってよろこびいり
のことそうろう
かしく

うるうくがつにじゅうよにち としつね

いばらきこびようぶどの

（訳）

銀杏一箱と串海鼠一折を茨木小刑部から利常に贈った、利常からの礼状。

官位仰出に付祝詞差かな到来に前田宗辰礼状

(書き下し文)

當夏初而 御目見
其以後官位被
仰出候付而為
祝詞着到来
歛入事候謹言

八月廿一日 宗辰(花押)

茨木覺左衛門殿

(読み)

とうなつはじめておめみえ
それいごかんい
おおせいだされそうろうについて
しゆくしとしてさかなとうらい
よろこびいりのことそうろうきんげん
はちがつにじゅういちにち むねとき
いばらきかくざえもんどの

(訳)

前田宗辰が七代藩主になって、初めて將軍(＝八代將軍徳川吉宗)に謁見を許され。その後官位ももらった。そのお祝いとして、茨木覺左衛門が宗辰に着を贈った、宗辰からの礼状。

御書頂戴に付礼状

(書き下し文)

一筆啓上仕候
佐渡守様當夏始而 御目見
被仰上其以後 御官位被
仰出候為 御祝儀御着就致
献上候 御喜悅被 思召候由
被成下 御書謹而頂戴仕
難有仕合奉存候以御序宜被
達 御聴可被下候恐惶謹言

茨木覺左衛門

敬長(花押)

十二月朔日

前田將監様
青木新兵衛様

(読み)

いっぴつけいじょうつかまつりそうろう
さどのかみさまとうなつはじめておめみえ
おおせあげられそれいごおんかんい
おおせいだされそうろうごしゆうぎとしておんさかなにつき
けんじょういたしそうろうおんきょうえつおぼしめされそうろうよし
なしくだされおんしよつしみてちようだいつかまつり
ありがたくつかまつりあいたてまつりぞんじそうろうおついでをもってよろしく
おききにたつせられくださるべくそうろうきようこうきんげん

いばらくかくざえもん
よしなが
じゅうにがつついたち
まえだしようかんさま
あおきしんべえさま

(訳)

佐渡守様(＝前田宗辰)が藩主になって、初めて將軍(＝徳川吉宗)に謁見を許され。その後官位ももらった。そのお祝いとして、茨木覺左衛門が宗辰に着を贈ったところ、大變歛ばれ、宗辰から礼状が届いた。礼状が届いたことへの家臣前田將監。青木利兵衛両者への礼状。

茨木傳右衛門嫡子并息女縁組願聞届状

(書き下し文)

以上

御手前嫡子左大夫方并
息女縁組願之書付
入 御覽候処其通可
申合旨候 仰出候則
各方之紙面之寫兩通
遣之候間可被得其意候
恐々謹言

奥村因幡

惠輝(花押)

己巳

三月廿日

茨木傳右衛門殿

(読み)

いじょう

おてまえちやくしさだゆうかたならびに
そくじょえんぐみねがいのかきつけ
ごらんいれそうろうところそのとおり
もうしあうべくむねおおせだされそうろうすなわち
おのおのよりのしめんのうつしりょうつう
つかわしのそうろうあいだそのいをえられるべくそうろう
きようきようきんげん

おくむらいなば

やすてる

つちのとみ

さんがつはつか

いばらきでんうえもんどの

(訳)

御手前(〓茨木傳右衛門)の嫡子左太夫と息女との縁組が藩主(〓五代前田綱紀)に許可されたことを記した紙面を両家に送ったと奥村因幡惠輝が傳右衛門に知らせる書状。「己巳」は元禄二年(一六八九)になる。